

春日井市業務継続計画 令和2年3月改定 概要版

1 背景・目的

■背景・目的

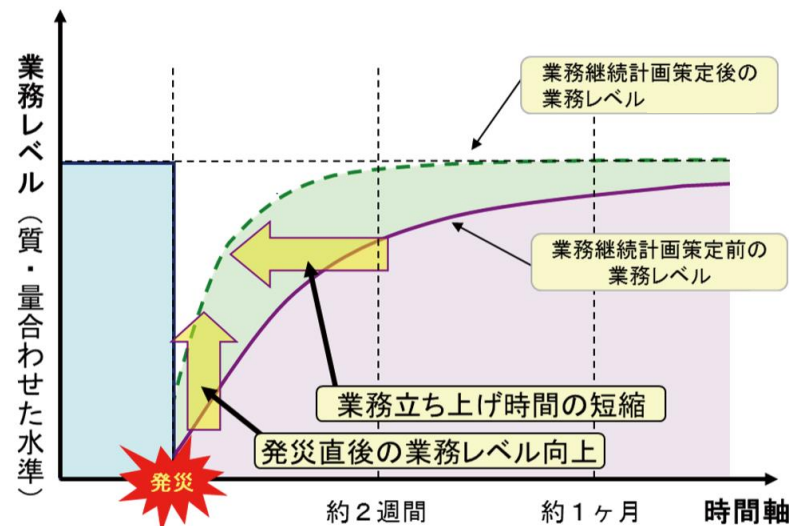
この地域で発生することが予想されている南海トラフ地震のような大規模災害により、行政自体にも被害が及び、機能が低下してしまう中で、本市が自らの責務を果たしていくために、業務継続性の確保をすることが喫緊の課題となっている。

このため、大規模災害が発生し、人員、物資、ライフラインなどの資源が制約された状況下であっても、本市の機能を維持するため、あらかじめ優先されるべき災害応急対策業務及び継続すべき優先度の高い通常業務を非常時優先業務として選定し、早期の復旧と適正な業務執行を行うための事前対策として、平成26年に策定された「春日井市業務継続計画【地震編】」を改定し、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民への影響を最小限にとどめることを本計画の目的とする。

2 効果

本計画の効果は、次のとおりである。

- (1) 非常時に行うべき業務を明確にすることで、業務開始時間の短縮や、発災直後の業務レベルが向上し、被災時の迅速な活動開始が可能となる。
- (2) 中断せざるを得ない業務を明確にし、非常時の業務執行体制を迅速に整えることが可能となる。
- (3) 事前に業務再開における課題を抽出し、組織として共有することで、将来に向けた課題の解消と業務継続能力の向上につなげることが可能となる。
- (4) 大規模地震災害を想定した本計画の策定により、他の自然災害への対応も可能となる。
- (5) 民間企業の事業継続への影響を抑えることが可能となる。



業務継続計画の導入による効果のイメージ

3 基本方針

本計画において、次の基本方針に基づき、非常時優先業務の選定を行い、資源の配分等について検討する。

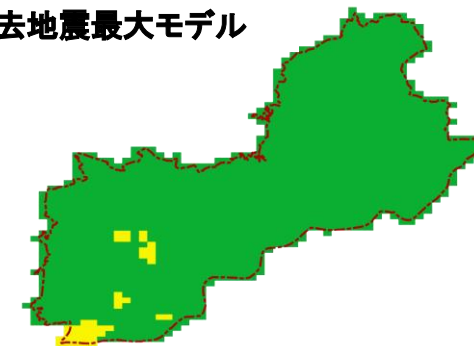
- (1) 大規模災害から市民等の生命、身体及び財産を守ることを最大の目的とする。
- (2) 市民生活や市内の社会経済活動機能の維持及び早期復旧に努める。
- (3) 業務継続のために必要な体制をとり、必要な資源を最大限有効に活用する。

4 被害想定

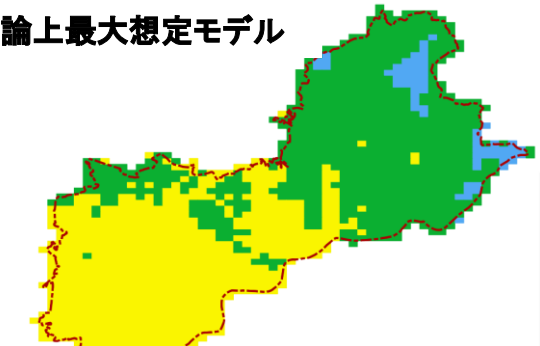
■前提とする地震・市域の被害想定

本計画において前提とする地震及び市域の被害想定は、平成26年3月の愛知県防災会議地震部会で示された「過去地震最大モデル」を被害想定の数値として採用することとした。ただし、最大限の被害を想定する必要があるため、公表されている範囲において「理論上最大想定モデル」の被害想定の数値を基準とする。

過去地震最大モデル



理論上最大想定モデル



※理論上最大想定モデルでの被害予測がある場合は、その被害状況等を記載

■発災時刻の設定

本計画における想定地震の発災時刻は、相対的に最悪の時間帯を想定するという観点から、

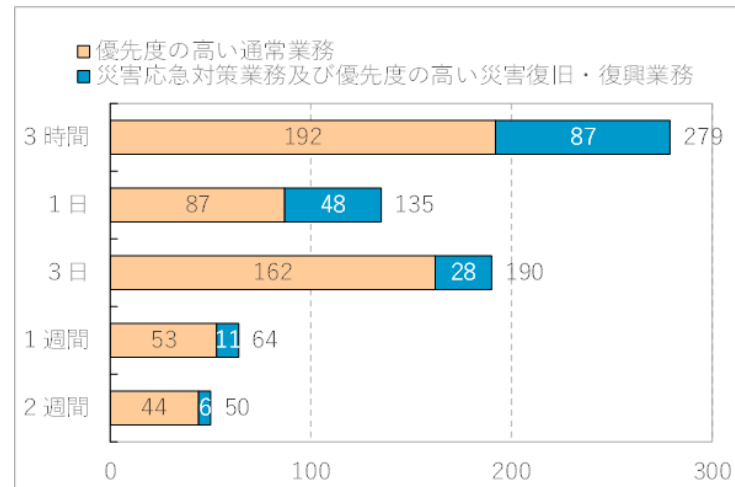
冬の平日 早朝5時

とする。

項目		県公表による被害数量	
1 想定地震及び地震規模	地震動	南海トラフ地震（マグニチュード9※）	
	2 液状化の可能性	大	1.10%
		中	2.20%
		小	3.20%
		なし	18.30%
		対象層なし	3.20%
		計算対象外	72.00%
3 主要被害予測数量（冬18時）	①建物被害	全壊・焼失棟数	揺れ 約300棟※
			液状化 約20棟※
	②人的被害	死者数	火災 約500棟※
			建物倒壊等 約10人※
	③避難所生活者数	生活者数	火災 約20人※
1日後			約1,600人
1週間後			約15,000人
④帰宅困難者数（昼12時）	約21,000～約23,000人	1か月後	約1,600人
		⑤火災（焼失）（冬18時）	約500棟※

5 非常時優先業務

本計画において対象とする非常時優先業務は、優先度の高い通常業務、災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務とし、非常時優先業務を選定した結果、優先度の高い通常業務は538/1,666業務、災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務は180/197業務となり、全体の非常時優先業務数は718/1,863業務となった。



非常時優先業務の選定数(業務種別)

6 職員体制

職員参集状況の推計

職員参集状況は、令和元年8月に実施した「春日井市業務継続計画改定に係る職員の参集状況の調査」をもとに推計した。その結果、職員の参集人数及び参集率は次のとおりである。なお、参集時間には、準備時間(家族の安否確認、参集準備等)として一律30分を加算するものとした。

区分		1時間	3時間	1日	3日	1週間	2週間
災害対策本部 (本部付職員含む) 【692人】	参集数(人)	207	443	484	554	623	657
	参集率(%)	29.9	64.0	69.9	80.1	90.0	94.9
施設設備体制 (職場参集) 【476人】	参集数(人)	119	311	333	381	428	452
	参集率(%)	25.0	65.3	70.0	80.0	89.9	95.0
災害支援本部 (防災拠点) 【698人】	参集数(人)	354	471	489	558	628	663
	参集率(%)	50.7	67.5	70.1	79.9	90.0	95.0
全体 【1,866人】	参集数(人)	680	1225	1306	1493	1679	1772
	参集率(%)	36.4	65.6	70.0	80.0	90.0	95.0
非常時優先業務数	優先度の高い通常業務	538	192	87	162	53	44
	災害応急対策業務及び 優先度の高い災害復旧・ 復興業務	180	87	48	28	11	6
	合計	718	279	135	190	64	50

7 業務継続力向上のための対策

対策	対策実施者	目標年度(おおむね5年)				
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
ア 施設の耐震化	各施設管理者	順次実施				
イ 施設の窓ガラス・吊り下げ天井の落下防止対策	各施設管理者	耐震改修促進計画による				
ウ 施設内のキャビネットの固定	各施設管理者	検討	実施			
エ 施設内のガラス飛散防止対策の実施	各施設管理者 住宅施設課	施設改修工事等の時期に併せて実施				
オ 全庁配備の事務室内パソコン及びプリンタ機器等の転倒・落下防止	情報システム課	検討	実施			
カ 施設内コピー機の移動・転倒防止	リース契約所管部署	検討	実施			
キ 非常用電源設備の導入、燃料タンクの増設	各施設管理者	順次実施				
ク 職員用の簡易トイレの配備	市民安全課				検討	実施
ケ 蓄電池の配備	市民安全課	実施				
コ エレベータの停電対策	各施設管理者	順次実施				
サ システムのクラウド化によるバックアップ対策の実施	各システム所管部署	順次実施				
シ 用紙の在庫の確保	総務課	順次実施				
ス トナーの在庫の確保	情報システム課	順次実施				
セ 申請書等の必要書類の在庫の確保	各所属	実施				

対策	対策実施者	目標年度(おおむね5年)				
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
ア 職員の応急危険度判定スキルの習得	市民安全課(職員による講師)	毎年実施				
イ 災害対策本部の代替機能の運用方法の決定	市民安全課	検討	実施			
ウ 高所への書類及び荷物設置の禁止及び周知	市民安全課	毎年実施				
エ 各施設の非常用電源設備の再確認及び周知	各施設管理者	実施				
オ 非常用電源設備を有する施設の燃料供給体制の確保	市民安全課 各施設管理者	実施				
カ 公用車等の燃料の確保	各公用車管理課	実施				
キ 受水槽等残量使用に係るルールの周知	各施設管理者	実施				
ク 下水道の被災状況の把握	各施設管理者	検討	実施			
ケ 災害時のトイレ使用	各施設管理者	実施				
コ 各施設等における通信手段の保有状況の把握及び周知	市民安全課 各施設管理者	実施				
サ 庁内LANの仕組みの周知	情報システム課	実施				
シ 各施設の被災時の空調使用及び運転再開に係る業者との確認及び周知	各施設管理者	実施				
ス 各施設の被災時のエレベータ使用及び運転再開に係る業者との確認及び周知	各施設管理者	実施				
セ 職員に対する飲料水・食料の自助による準備の周知徹底	市民安全課	適宜実施				
ソ 救急セットの備蓄の推進	人事課	検討	実施			
タ 各災害時応援協定の連絡先、連絡方法等の確認	市民安全課	適宜実施				
チ 各災害時応援協定の種類別の割り当て	市民安全課	適宜実施				
ツ 災害時応援協定の締結による協力体制の確立	各所属	適宜実施				
テ 委託業者及び指定管理者との連携体制の確保	各所属	実施				
ト 本計画に基づく研修・訓練の実施	市民安全課	毎年実施				
ナ 非常時優先業務の実施手順書(運営マニュアル)の作成・見直し	各所属	毎年実施				
ニ 非常時優先業務の実施手順書と災害時職員行動マニュアルとの整合	市民安全課	毎年実施				
ヌ 個別計画の策定・推進	各所属	実施				